

小野田紀美内閣府特命担当大臣
(科学技術政策担当)殿

科学技術創造立国復活のための
投資に向けた提言

令和8年6月17日



政務調査会



令和8年6月17日

科学技術創造立国復活のための投資に向けた提言

日本維新の会
政務調査会

現在、わが国は戦後最も厳しく複雑な国際安全保障環境下にあり、内外ともに厳しい課題に直面している。山積する諸課題を乗り越え、「日本再起」を図るためには、あらゆる国力の源泉であり、「強い経済」の基盤である「科学技術・イノベーション」を今まさに強化し、様々な社会課題解決への道筋を提示するとともに、国家安全保障を確立した「豊かで安全・安心な社会」を目指すことが重要となる。

他方で、わが国の科学技術・イノベーションを巡る情勢は看過しえない。研究力の低下や研究開発投資の伸び悩みが叫ばれ、もはやわが国は、科学技術創造立国ではないとも言われる。そのような中、日本維新の会は、昨年（令和7年）10月の連立合意文書において、「科学技術創造立国の礎となる基礎研究について、十分な研究費を確保するため、科研費を大幅に拡充する。」と明記したほか、本年（令和8年）2月の衆議院総選挙におけるコア・マニフェスト等において、日本再起への12本の矢の中に、「科学技術創造立国復活のための投資」を明記し、個別政策集に「科学立国の礎となる基礎研究や実用化に至るまでの研究開発活動を強力に推進するため、引き続き科学技術振興予算を十分に確保するとともに、若手を中心とする多様な人材が活発に研究できる環境づくりを推進します。」と盛り込んだところである。

この間、政府においても、第7期「科学技術・イノベーション基本計画」を閣議決定（令和8年3月）し、科学技術を国力の源泉に、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指すため、官民の研究開発投資の拡充に向け、政府目標60兆円・官民目標180兆円を掲げている。日本維新の会としても、本計画に基づく施策を強力に後押しし、科学技術創造立国の復活を目指す決意である。

科学技術創造立国復活のためには、まず、その礎となる基礎研究に対する研究費を十分に確保する必要がある。研究の裾野を拡大するための支援の強化や研究者が研究に専念するための職員の育成・確保を図ることが不可欠であり、連立合意文書で掲げた科研費や基盤的経費等を拡充し、新たな研究分野の開拓・先導や研究・社会実装を支える基盤の整備を確実に支援しつつ、出口を所管する各府省庁からも社会実装を視野に入れた各研究機関への積極的な投資を促すことにより、科学技術・イノベーションを強化すべきである。その際、文部科学省においては、基礎研究を所管する立場から、防衛省などの出口側の府省庁と緊密に連携し、基礎研究全体の投資拡大に向けて取組を進めていただきたい。

また、科学とビジネスが近接化する中、「科学の再興」と「技術領域の戦略的重点化」の

両面で科学技術・イノベーション政策を推進していく必要がある。裾野拡大などのための支援に加え、その核となる「新たな大学群の形成」や、新たな産業イノベーションにも直結し、科学研究の在り方を根本から変革する「AI for Science」を強力に加速させ、若手を中心とする多様な人材がやりがいを持って研究に挑戦できる環境づくりを推進することが重要である。加えて、将来の産業構造の変化やわが国の競争力強化等への対応が重要であり、科学技術・イノベーションの担い手を適切に維持・確保できるよう、あらゆる手段を尽くす必要がある。

さらに、国際秩序が不安定化し、地政学的な国家間競争が激化する中、各国とも先端技術の獲得を国家戦略に位置づけている。わが国においても、国民の安全・安心を守り抜くため、あらゆる安全保障の基盤となりうる科学技術・イノベーションの重要性が高まっており、経済成長はもとより、国家安全保障の観点からも取り組んでいく必要がある。研究の開放性・国際連携を維持しつつ、国際頭脳循環の促進を図るとともに、自律性の向上や優位性・不可欠性の確保のため、内閣府が司令塔機能を発揮し、関係省庁・産学官連携の下、安全保障の確保に資する先端技術について、技術流出防止に戦略的に取り組みながら、基礎研究から社会実装までを強力に推進することが重要である。

それらの考えを基に、日本維新の会は、政策実現政党として、日本列島を強く豊かにし、誇りある「自立する国家」としての歩みを進めることを目指し、科学技術創造立国復活のための投資に向けて、下記の5本柱を強力に推進することを提言する。なお、これらを実現するためには、関連予算の大胆な拡充が不可欠である。政府では、予算編成の在り方の見直しの一環として、補正予算依存からの脱却を掲げている。その見直しに当たっては、中長期にわたる安定的・継続的な投資が前提となる科学技術・イノベーションの特性に鑑み、複数年度にわたる予算措置のコミットメントも含め、これまで補正予算により措置されてきた施策の継続や発展に支障を来さないよう、各府省が当初予算において必要な要求を確実に行うことが可能な仕組みとなることを強く求める。

記

1. 科研費改革等の推進

日本維新の会では、連立政権合意事項の一つとして、科学研究費助成事業（科研費）の大幅拡充を掲げ、当初予算ベースでは令和元年度以降ほとんど変わらなかった科研費の予算について、令和8年度当初予算においては、実に15年ぶりの100億円を超える増額を実現した。これは、わが国の「科学の再興」に向けた第一歩となるものであり、科学技術・イノベーションをけん引する多くの研究者や産業界から高い支持を得ている。

科学技術創造立国の復活に向けては、その礎である基礎研究・学術研究を絶やさずに発展させていくことが重要である。それに不可欠な科研費について、今回の予算増額で満足する

ことなく、将来的な倍増を目指し、更なる大幅な拡充を進め、多様な人材が活発に研究に取り組むことが可能な環境を構築する。なお、近年の為替変動や物価上昇等の影響によって、研究費は実質的に目減りしている状況であり、研究活動において大きな支障となっていることから、科研費の大幅拡充に当たっては、円安・物価高の状況も考慮することが必要である。

そして、研究者が活発に研究活動を行うためには、煩雑な事務負担を軽減し、研究時間の確保や研究費の使い勝手の向上を図ることが重要である。科研費の基金化は、将来にわたる事務負担の軽減による研究時間の確保に加え、物価上昇や国際情勢の不安定化の中にあっても柔軟な執行等によって確実な研究の遂行を可能とする手段として即効性があることから、研究者等から高い支持を得ている。しかしながら、未だに一部の種目で基金化がなされていない。そのため、通常の毎年度の研究費のための予算拡充に加え、全面基金化に係る予算を確保することで、科研費の全種目における基金化を一刻も早く実現する。

また、科研費にとどまらず、あらゆる競争的研究費について、若手研究者による新興・融合領域研究への挑戦や、新たな研究分野の開拓を促すとともに、研究機関に採用されたばかりの若手研究者等が確実に研究活動をスタートできるようにするための支援や、若手研究者を中心とした国際的な研究への一層の支援を強化する。

2. 大学・国立研究開発法人の基盤的経費等の拡充

わが国の科学技術・イノベーション力の飛躍的向上を図り、技術で勝ち、ビジネスでも勝つためには、政府・アカデミア・産業界が緊密に連携し、「科学の再興」と「技術領域の戦略的重点化」を車の両輪として進めていかなければならない。そのためには、分野・組織の縦割りを打開する研究環境改革を実行する必要がある。「ヒト」「カネ」「モノと情報」について、組織的な「縦割り」「自前主義」に陥っているマネジメント構造を、機能に着眼したレイヤー構造に転換し、科学技術・イノベーション推進システムを刷新する。

このシステム刷新にあたり、流動性と安定性を両立させた研究者の雇用確保や老朽化が著しい施設・インフラへの戦略的な対応は、待ったなしの状況であり、裾野の研究への安定した投資や、人材とインフラの確保が不可欠である。人件費・物価の上昇等への対応は当然として、それ以上に、国立大学・国立研究開発法人の運営費交付金や施設整備費補助金等の大幅拡充を実現するとともに、私学助成についても、理系重視・充実化を図る。

また、研究シーズを社会実装につなげる人材の確保や研究者の研究時間の確保が喫緊の課題となっていることを踏まえ、研究者以外の職員の育成・確保を行い、研究者が研究に専念できる環境を構築することが重要である。わが国においては、科学とビジネスをつなぎ、イノベーション創出に貢献できる人材等が大きく不足しているとともに、各研究機関が「自前主義」に陥っている。そのため、産学官連携や法人経営を担う事務職員・URA・研究リスクマネジメント人材等の育成やキャリアパスの適切な確保、それらに必要な財政支援を図り、大学・国立研究開発法人等の自律的な経営を実現するとともに、研究開発マネジメント

人材等のマーケットを形成する。

さらに、科学技術に係る全ての人の個性と能力が十分に発揮できるよう、多様な人材の活躍促進を図らなければならない。女性研究者の更なる活躍と男女共同参画の促進に向け、子育て中の研究者ニーズに対応し、共働き・共育てを実現するための保育施設等の充実を始め、男女の研究者が育児・介護等のライフイベントが生じても研究活動を継続しやすい職場環境の整備を促進する。

3. 研究大学群の形成

科学とビジネスが近接化している中、世界の多様な人材・企業を誘引するイノベーションの源となりうる、「世界で競い成長する大学」がわが国の中に一定数存在することが重要である。今こそ、世界的に高度で多様な研究力と教育力の実現を目指して、必要な資金や資源を主体的に獲得し、戦略的な投資と研究の持続的な活性化を後押しするガバナンスを備えた経営が求められている。わが国においては、これまで、世界最高水準の研究大学の実現や地域中核・特色ある研究大学の振興のための支援に取り組んできたものの、わが国の大学は、研究力や人材育成、産学連携の規模の面で国際競争力の低下が指摘されているほか、前述したとおり、科学とビジネスをつなぎ、イノベーション創出に貢献できる人材等が大きく不足しているために、自律的な法人経営の強化に課題がある。

そのため、産学連携の過程で生まれた資金・人材・知を、次の研究力の原資として活用し、大学の総合的な研究力を底上げするという好循環を実現するため、産学共同研究等の支援を通じた産学連携の促進に加え、大学の経営力強化を一体的に進める。そして、日本成長戦略本部で示されている17の戦略分野を中心に、特定分野において特に高い研究力を有する大学を中長期的に支援する新たな制度を創設し、新技術立国の核となる、高い研究力を有し、産業競争力強化に貢献する研究大学群を形成する。その際には、これまでの政府目標¹に鑑み、世界大学ランキングトップ100にわが国の大学が10校以上入ることを目指し、国際卓越研究大学、新たな研究大学群、J-PEAKS（地域中核・特色ある研究大学）という「三層構造」の体系化（各層の役割分担や制度間移行の調整等）を図り、大学間の適正な競争と研究力強化を促進することで、目標の達成と科学技術創造立国の確立を推進する。

さらに、各研究大学等が柔軟に資金を活用するための柔軟な繰越制度や出資制度の運用改善等について、環境整備を図る。

4. AI for Science の戦略的推進

AI for Science はイノベーションの起爆剤であり、政府は、AIによる科学と産業の再興に向け、これを強力に加速する必要があるが、AIは、3か月で潮流が変わると言われるほど急速に進展し続けており、そのスピードに政策が遅れてはならない。そのため、民間事業者

¹ 日本再興戦略 -JAPAN is BACK-(2013年6月閣議決定)

や研究者の予見可能性を確保し、現場の取組を強力に加速できるよう、大胆な予算を複数年度で確保し、政策効果を検証しつつ機動的に推進する。

AI for Science においては、良質なデータや現場の暗黙知、科学技術力といった日本の強みを生かした戦略的な推進が重要である。そこで、AI の研究開発・利活用の基盤として不可欠な計算資源・研究データ・研究人材の一体的かつ抜本的な強化を、関係省庁が連携して推進する必要がある。

AI 研究のエンジンである計算資源については、民間計算資源や国際連携を含め、計算資源に持続的にアクセスできる環境の構築に向け、国内計算基盤の増強や、共通バウチャー制度の検討といった相互運用性の向上による戦略的な計算資源の確保・提供方策を講じる。研究データについては、高品質かつ大量のデータを継続的に創出できる環境を構築するとともに、AI エージェント群によるシームレスなデータ活用環境の構築を進める。また、各分野における統合的データ基盤の機能強化を図るとともに、NII RDC を中核とした一体的な AI-Ready データ基盤の構築により、日本の研究活動に資する形での共有を図る。研究人材については、各分野と AI の専門性の両方を備えたダブル・メジャー人材や AI エンジニアの育成を進めるとともに、キャリアパスや評価、産学間の給与等の処遇差の改善など、若手研究者が持続的に挑戦できる環境を構築する。そして、AI により、科学研究の質とスピードが劇的に向上しつつあることを踏まえ、わが国の国際競争力を高めるため、同志国等の世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な連携を進めるとともに、AI の基礎研究の推進と AI for Science に継続的かつ段階的に挑戦できる環境を構築する。

さらに、AI の透明性・信頼性の確保や、産学連携における分野特性や競争/協調領域等を踏まえたデータの連携・利活用の在り方の検討など、現場の制約を解消するべく、関係省庁が連携してアジャイルに対応する。

5. 国家安全保障との有機的連携

科学技術・イノベーションは国力の源泉そのものであり、わが国が戦略的自律性、不可欠性、抑止力・対処力を確保する観点から、国家安全保障戦略の柱の一つとして位置づけられるべきものである。また、デュアルユース技術への投資は、安全保障と民生利用の相互循環を通じた研究開発力の向上、ひいては、安全保障の強化と産業競争力の向上に繋がることから、更なる強化が必須である。

しかしながら、わが国では、これまでも、数多くの重要技術の研究開発等に成功してきた一方で、成果の十分な活用や技術の実装につなげることができなかった歴史がある。また、民生用の技術と安全保障用の技術の区別は極めて困難であるにもかかわらず、大学等の制度・慣習によって、デュアルユース技術の研究開発等への参画が妨げられ、結果として学問の自由が阻害されている現状も存在する。

そこで、技術で勝ち、ビジネスでも勝つため、過去の反省等を踏まえつつ、重要技術領域への重点的投資、男女を問わず理数系への進路選択促進や日本人の博士課程学生確保など

も含めた人材育成、大学・高専・国立研究開発法人等の研究拠点やスタートアップ等への支援を一体的かつ強力で推進し、研究開発から社会実装までの迅速化を図る。また、大学・国立研究開発法人等へのセキュアな研究基盤の整備など、防衛省をはじめとする出口を所管する各府省庁との連携を強化し、イノベーションを創出することが可能なエコシステムを構築する。

これらの取組等を通じ、政府の研究開発投資における各府省庁からの基礎研究・学術研究に対する支援を、文部科学省が中心となり、質的・量的に強化する。あわせて、国際頭脳循環や同志国等との国際連携の強化をはじめとした戦略的な科学技術外交の展開、研究の開放性・国際連携と両立した戦略的な研究セキュリティの確保、アカデミアやこれからの科学技術・イノベーションを担う次世代を含めた多くの国民の理解増進に、関係府省庁が一丸となって取り組む。

以 上

参考：高市総理大臣の関連発言

- 令和8年2月20日 第221回国会施政方針演説（抄）

「強い経済」の基盤となるのは、優れた科学技術力です。

大学改革を進めるとともに、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する「新技術立国」を目指します。
- 令和8年3月27日 総合科学技術・イノベーション会議（第84回）（抄）

第7期『科学技術・イノベーション基本計画』は、科学技術・イノベーションを成長の原動力とし、『強く豊かな日本』を実現するための戦略です。

科学技術を国力の源泉に、イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指し、トップレベルの論文数指標において、『10年以内に世界第3位』になる『政府研究開発投資』の総額を60兆円、『官民合わせた研究開発投資』の総額を180兆円に拡充するという『野心的な目標』を掲げました。

次の5年間で、基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまで、高市内閣が一体となって、政策を推進してまいります。

優れた科学技術・イノベーションは、『強い経済』の基盤であると同時に、安全保障上の目的を達成するために不可欠な基盤でもあります。

本計画では、『技術領域の戦略的重点化』、『科学技術の国家安全保障との有機的な連携』など、科学技術・イノベーション政策の転換を図ってまいります。

その土台となる『基礎研究への投資拡充』のため、関係大臣は、『運営費交付金』や『科研費』などの更なる充実や、トップレベルの研究成果と高度専門人材を継続的に生み出すための施策について、具体化を加速してください。
- 令和8年3月19日 日米首脳会談概要（抄）

高市総理大臣とトランプ大統領は、互いの強固な信頼関係の下、経済、経済安全保障、安全保障など幅広い分野で、質の高い日米協力を具体的に進め、日米同盟を更なる高みに引き上げていくことを確認しました。（中略）

経済分野に関して、両首脳は、現下の状況で重要性が増しているエネルギーの安定供給の確保、重要鉱物、AIを含む先端技術分野など、経済安全保障分野での日米協力を一層強化することで一致しました。
- 令和8年4月13日 経済財政諮問会議（第4回）（抄）

『危機管理投資』・『成長投資』につきましては、通常の歳出とは別に、予見可能性を持って実施できる『新たな投資枠』を創設することとします。財源については、債務残高対GDP比を安定的に引き下げ中에서도可能となる財政規模を精査し、中期的な債務経路と統合的な形で柔軟に管理をいたします。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野の投資などについては、複数年度で財源を確保した上で、別枠で管理をします。

補正予算は緊要性の高いものに限定をして、恒常的な施策については、原則、当初予算で措置するということとし、『補正予算依存』からの脱却をいたしてまいります。

- ・ 令和 8 年 4 月 22 日 日本成長戦略会議（第 4 回）（抄）

松本文科大臣と赤澤大臣は、産業競争力強化に貢献する新たな大学群の形成に向けて、17 の戦略分野を中心に、特定分野において特に高い研究力を有する大学を中長期的に支援する制度の創設を検討してください。
- ・ 令和 8 年 4 月 27 日 総合的な国力から安全保障を考える有識者会議（第 1 回）（抄）

私たちは、今やこれまでとは全く違う国際情勢の真ただ中にあると考えております。冷戦後の比較的安定した国際秩序はもう過去のものとなりました。地政学的な国家間競争が激化しています。インド太平洋では、中国・北朝鮮の軍事力の増強、中国・ロシア、そして、ロシア・北朝鮮の連携強化がみられます。また、ウクライナや中東での紛争は長期化し世界中に影響を与えています。また、AI（人工知能）や量子技術など、技術の革新的進歩が安全保障の決定的要因となっています。

こうした中で、我が国の平和と独立を守り抜いていくためには、防衛力の抜本的強化を主体的に進めていかなければなりません。そして、外交力と防衛力を、経済力、技術力、情報力、人材力と有機的に連携させて、日本の総合的な国力を徹底的に強くしていくことが大事だと考えております。（中略）

また、先端技術の活用や有事にも耐え得る防衛装備品のサプライチェーンの強靱化など防衛産業基盤の刷新も課題でございます。

さらに、海上保安能力やサイバーセキュリティ、経済安全保障など、様々な分野での取組を推進していく必要もございます。
- ・ 令和 8 年 5 月 13 日 日本経済団体連合会による「科学技術立国戦略」提言手交（抄）

第 7 期「科学技術・イノベーション基本計画」でございますが、これは 2026 年度からの 5 年間で官民 180 兆円の研究開発投資目標を掲げております。けれども、更に一歩踏み込んでいただいて、研究開発投資を世界トップ水準に引き上げるということ、また、2040 年には官民で「年間投資 50 兆円」を目指すということをご記載いただきまして、大変心強く感じております。

また、大学の運営費交付金の拡充と科研費の早期倍増を謳っていただいておりますけれども、基礎研究力というのは国力に直結するものでございます。政府としても大胆な予算措置を真剣に考えております。

高市内閣としましては、研究開発税制に「戦略技術領域型」を加えて、前例のない控除率を実現するなど、既に抜本強化をいたしております。経済界でも、研究開発投資の大幅拡充をお願い申し上げます。

提言も踏まえまして、「新技術立国」の施策の具体化を図ってまいります。例えば、研究機器などの基盤整備をしっかりと行うことで、研究費が実質的に倍増する形を目指します。また、産業競争力強化に貢献する新たな大学群の形成に向けまして、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定する制度の創設も検討してまいります。また、国立研究開発法人の技術シーズの社会実装を図らなければなりません。産総研の機能を拡充して、それも活用した国研の技術シーズの普及に取り組むこ

とができるようにいたします。今、例を挙げましたけれども、こういった新たな政策を成長戦略に位置づける予定でございます。

「強い経済」の基盤というのは、優れた科学技術力でございますので、官民で是非連携して取り組んでまいりたいと存じます。